

# ヘルメット 命のお守り 忘れずに 自転車を安全に利用しよう

## 自転車安全運転利用五則

自転車利用者が守るべき最も基本的な自転車の交通ルールとして、「自転車安全利用五則」がまとめられています。

自転車の交通違反は重大な事故に繋がる可能性があり、自転車を安全・安心に利用するため、自転車安全利用五則を守ることが大切です。

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

### 自転車の青切符制度を悪用した詐欺(サギ)に注意!

全国各地で、警察官を装って自転車利用者に声をかけ交通違反の反則金名目で現金をだまし取る詐欺が発生しています。



### 交通違反の取締現場で警察官が現金を受け取ることはありません

「現場で支払い」は詐欺(サギ)ですのでその場で110番してください。



西警察署  
名塚交番  
052-531-0110

(特殊詐欺の分類にSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が4月から計上されたことから1月から遡り計上しています。)

### 庄内学区 犯罪発生状況

(令和8年1月~4月暫定)

侵入盗	1件
自動車盗	0件
自転車盗	11件
特殊詐欺	0件
万引き	0件

### 稲生学区 犯罪発生状況

(令和8年1月~4月暫定)

侵入盗	1件
自動車盗	0件
自転車盗	4件
特殊詐欺	7件
万引き	6件

## 生活経済事犯被害の未然防止対策の推進 契約は納得してから!

悪質商法の手口は、年々巧妙になってきており、こうした被害にかからないようにするには、皆さん一人ひとりがしっかりした心構えをもつことが最も大切です。業者からの勧誘を受けたり、契約するときは、次の「悪質商法撃退10か条」を参考にしてください。

- ・何の用? しっかり聞こう 身分と用件
- ・おかしいと 思ったときは ドア閉めて
- ・もうかります そんな言葉に ご用心
- ・あやしいぞ 人のフトコロ聞く 業者
- ・勇気出し はっきり言おう いりません
- ・しつこいな そんな相手は 110番
- ・迷ったら 一人で悩まず まず相談
- ・サインして あとでしまった もう遅い
- ・契約は してもお金は 後払い
- ・あなたです! 自分の財産 守るのは



# 渡すな 危険!!



## 正義の道を行け 未来を切り拓け



採用情報  
ウェブページ

